

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年1月11日

【四半期会計期間】 第46期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 タビオ株式会社

【英訳名】 Tabio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越智 勝寛

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 関 淑東

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 関 淑東

【縦覧に供する場所】 タビオ株式会社東京支店
(東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期 連結累計期間	第46期 第3四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (千円)	9,683,505	10,952,323	13,677,127
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△22,080	243,373	201,691
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純 損失 (△) (千円)	△37,155	96,574	183,930
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△35,709	94,118	208,165
純資産額 (千円)	3,746,278	3,870,318	3,990,153
総資産額 (千円)	7,965,101	8,086,561	7,748,912
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△5.46	14.19	27.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.0	47.9	51.5

回次	第45期 第3四半期 連結会計期間	第46期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	27.95	22.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載の通りであります。

（1）経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2022年3月1日～2022年11月30日）における国内経済におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、行動制限の解除や入国規制の緩和に伴い、経済活動の正常化に向けた動きがみられております。一方、急速な円安進行や資源価格高騰による商品・サービス価格の上昇、中国におけるゼロコロナ政策など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内衣料品販売におきましては、外出需要の増加に伴い季節商品の販売が好調に推移し、インバウンド需要も回復傾向を見せ始めましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況や気温の変化が実需に大きな影響を及ぼすなど、市場環境の変化に迅速に対応することが求められております。

このような状況の中で当グループは、今期の経営方針『タビオ・デジタルリミックス』を掲げ、リアルとWEBが融合したOMO店舗の出店・リニューアルを加速し、お客様に新たな購買体験を提供することで利便性を高め、顧客満足度の向上と新規顧客の獲得につなげております。販売面では、店頭でのスマホ接客やAI技術を搭載した刺繍機の導入、各種コラボ商品の展開など、お客様1人1人に合った付加価値の高いサービスを強化することで、提案力向上に取り組んでおります。また生産面では、当社の強みである製造・販売を一体化した国内生産体制の機動力を活かし、TwitterやInstagramなどSNSを起点としたトレンドに素早く対応できる商品企画・供給体制の構築を継続的に行いました。

出退店状況におきましては、フランチャイズチェーン店8店舗、直営店4店舗の新規出店と、フランチャイズチェーン店4店舗、直営店6店舗の退店により、当第3四半期連結累計期間末における店舗数は、フランチャイズチェーン店115店舗（海外代理商による27店舗を含む）、直営店164店舗（海外4店舗を含む）、合計279店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は10,952百万円（前年同期比13.1%増）となりました。内訳は、国内専門店事業で8,634百万円（前年同期比13.6%増）、国内EC事業で1,416百万円（前年同期比8.8%増）、海外・スポーツ卸事業901百万円（前年同期比15.8%増）と好調に推移しました。利益面では、営業利益224百万円（前年同四半期は営業損失93百万円）、経常利益243百万円（前年同四半期は経常損失22百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益96百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失37百万円）となりました。

なお、当グループの売上高は、取扱い商品が防寒という機能を持つ靴下のため、上半期（3月～8月）に比べ下半期（9月～2月）に販売される割合が大きくなっております。従いまして連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間には著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金857百万円減少しましたが、売掛金591百万円、商品400百万円、有形固定資産のその他175百万円の増加があったこと等により、前連結会計年度末と比べて337百万円増加し、8,086百万円となりました。

負債については、長期借入金166百万円、電子記録債務126百万円減少しましたが、買掛金602百万円、流動負債のその他201百万円の増加があったこと等により、前連結会計年度末と比べて457百万円増加し、4,216百万円となりました。

純資産については、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末と比べて119百万円減少し、3,870百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の51.5%から47.9%に減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は12百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年1月11日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,813,880	6,813,880	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	6,813,880	6,813,880	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	—	6,813,880	—	414,789	—	92,424

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である2022年8月31日現在の株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,600	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,804,900	68,049	同上
単元未満株式	普通株式 2,380	—	同上
発行済株式総数	6,813,880	—	—
総株主の議決権	—	68,049	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タビオ株式会社	大阪市浪速区難波中二丁目 10番70号	6,600	—	6,600	0.10
計	—	6,600	—	6,600	0.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,834,994	1,977,215
売掛金	587,022	1,178,772
商品	621,080	1,021,174
貯蔵品	462	437
その他	102,150	140,956
貸倒引当金	△328	△5,530
流動資産合計	4,145,381	4,313,026
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	577,139	578,002
土地	1,182,654	1,182,654
その他（純額）	250,801	425,826
有形固定資産合計	※1 2,010,596	※1 2,186,483
無形固定資産	331,340	364,465
投資その他の資産		
差入保証金	1,103,485	1,080,266
その他	158,108	142,319
投資その他の資産合計	1,261,593	1,222,586
固定資産合計	3,603,530	3,773,535
資産合計	7,748,912	8,086,561
負債の部		
流動負債		
買掛金	441,873	1,044,181
電子記録債務	632,410	506,074
1年内返済予定の長期借入金	220,589	223,360
未払法人税等	65,879	8,899
賞与引当金	111,901	34,004
資産除去債務	7,607	10,224
その他	786,124	987,205
流動負債合計	2,266,386	2,813,950
固定負債		
長期借入金	561,999	395,388
退職給付に係る負債	332,727	348,918
資産除去債務	280,950	276,281
その他	316,693	381,704
固定負債合計	1,492,371	1,402,292
負債合計	3,758,758	4,216,243

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金	92,424	92,424
利益剰余金	3,487,731	3,380,110
自己株式	△9,313	△19,070
株主資本合計	3,985,631	3,868,253
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△5,434	△7,239
退職給付に係る調整累計額	9,957	9,305
その他の包括利益累計額合計	4,522	2,065
純資産合計	3,990,153	3,870,318
負債純資産合計	7,748,912	8,086,561

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)
売上高	9,683,505	10,952,323
売上原価	4,221,382	4,760,919
売上総利益	5,462,122	6,191,403
販売費及び一般管理費	5,555,142	5,966,926
営業利益又は営業損失(△)	△93,020	224,476
営業外収益		
受取利息	7	0
仕入割引	6,661	7,642
為替差益	1,984	3,808
助成金収入	※1 63,348	※1 6,730
その他	3,469	4,533
営業外収益合計	75,471	22,715
営業外費用		
支払利息	3,721	3,373
その他	810	445
営業外費用合計	4,531	3,819
経常利益又は経常損失(△)	△22,080	243,373
特別損失		
固定資産除売却損	-	2,833
賃貸借契約解約損	5,786	3,078
役員特別功労金	-	79,900
社葬費用	-	21,888
減損損失	-	987
特別損失合計	5,786	108,687
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△27,866	134,685
法人税、住民税及び事業税	13,533	13,601
法人税等還付税額	△4,243	-
法人税等調整額	-	24,508
法人税等合計	9,289	38,110
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△37,155	96,574
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△37,155	96,574

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△37,155	96,574
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	364	△1,805
退職給付に係る調整額	1,082	△651
その他の包括利益合計	1,446	△2,456
四半期包括利益	△35,709	94,118
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△35,709	94,118
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費として処理しておりました販売促進費の一部を売上高から控除する方法に変更しております。また、会員顧客に配布したポイントについて、従来は将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として、繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務(契約負債)として識別し、取引価格から将来顧客により行使されると見込まれる金額を売上高から控除する方法に変更しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は115,857千円減少し、販管費及び一般管理費が115,857千円減少しております。なお、期首の利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
圧縮記帳額	9,919千円	9,919千円
うち、建物及び構築物	7,816千円	7,816千円
うち、有形固定資産のその他	2,102千円	2,102千円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 助成金収入の内容は次の通りであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

主に新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

主に新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金であります。

2 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年11月30日）

当グループの売上高は、取扱い商品が防寒という機能を持つ靴下のため、上半期（3月～8月）に比べ下半期（9月～2月）に販売される割合が大きくなっております。従いまして第3四半期を含む下半期の売上高との間には著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2022年3月1日 至 2022年11月30日）
減価償却費	153,669千円	157,322千円
のれんの償却額	－千円	－千円

（株主資本等関係）

前第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	135,970	20.00	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年11月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	204,130	30.00	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年11月30日）

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

なお、当グループは第2四半期連結会計期間において、今後の事業の方向性を見据え、事業環境の変化に迅速に対応できる組織体制に変更しました。

この変更に伴い、従来、顧客との契約から生じる収益を分解した情報を「小売部門(EC販売含む)」、「卸売部門」に区分しておりましたが、第2四半期連結累計期間より以下の区分に変更しております。

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
販売経路	
国内専門店事業	8,634,687
国内EC事業	1,416,083
海外・スポーツ卸事業	901,552
顧客との契約から生じる収益	10,952,323
外部顧客への売上高	10,952,323

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	△5円46銭	14円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△37,155	96,574
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△37,155	96,574
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,802	6,804

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月11日

タビオ株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	武藤 元洋
代表社員 業務執行社員	公認会計士	中須賀高典

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タビオ株式会社及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。